

福祉プラザ貸室の利用人数制限解除のお知らせ

日立市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、利用人数の制限を行っていたところですが、国の緊急事態宣言解除後1か月の経過措置が終了することから、制限を解除しますのでお知らせいたします。

記

1 福祉プラザ貸室について

利用人数制限を解除する貸室	利用等にかかる注意	利用人数制限を解除する日
2階会議室A・B、大会議室	<ul style="list-style-type: none">・利用にあたっては、身体的距離の確保（1m以上）をお願いします。※継続して講じる対策・検温・利用時のマスク着用・手指の消毒・換気	11月1日（月）

※利用できる団体等は、従来どおり福祉やボランティア団体とします。

※ボランティアルームは、令和2年度から貸室を休止しています。

2 連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

住 所：日立市会瀬町4-9-13

電 話：0294（37）1122 FAX：0294（37）1124

E-mail：h.shakyo@isis.ocn.ne.jp

以 上